

独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性の指摘に当たって

平成 17 年 11 月 14 日

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員長 丹羽 宇一郎

1 本日、当委員会は、平成 17 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人のうち、昨年度前倒しで見直しの結論を得た法人を除いた 24 の独立行政法人について、その主要な事務及び事業の改廃に関して主務大臣に対し勧告の方向性を指摘しました。

審議に当たっては、今年 3 月以降、現地の訪問に加え、見直しの検討状況やその考え方に関する主務省・独立行政法人からのヒアリングを含め、独立行政法人評価分科会及びワーキング・グループ等を延べ 79 回開催し、検討を重ねてまいりました。

2 今回の勧告の方向性では、24 法人の主要な事務及び事業に関し、事務及び事業の一体的実施、公務員型独立行政法人の非公務員化について指摘を行ったほか、それぞれの法人について個別の事務及び事業の廃止、重点化、民間移行等の抜本的な見直しの方向を打ち出しております。当委員会としては、これらの指摘が最大限に尊重されて適切な見直しが行われることによって、各法人の一層の効率的かつ効果的な運営に大きく寄与するものと確信しています。

3 今後は、各主務大臣においてこの勧告の方向性を十分踏まえて法人の業務の見直しを具体化していただくこととなります。その際には、見直しの実効性が具体的に発揮されるよう当委員会として特に次の点を強調したいと考えます。

一点目は、個々の事務及び事業の見直しについてです。民間にできることは民間に、地方にできることは地方に委ねるとの基本的考え方の下、事務及び事業の廃止・重点化・アウトソーシング等を積極的に進め、人件費を含めた総費用の縮減を実現するなど、今回の見直しが実効あるものとなるよう御努力を期待します。

二点目は、非公務員化についてです。非公務員化は、研究開発・教育関係法人については民間・大学との人事交流の促進等により、その他の法人についても柔

軟な勤務形態の導入等により、効率的かつ効果的な業務運営や組織の活性化が期待でき、有効な改善策であると認識しています。各法人において、非公務員化の意義を積極的にとらえ、そのメリットを最大限にいかした運営が行われることが重要であると考えます。

三点目は、法人の統合の在り方についてです。法人の統合を行う場合は、その効果を十分に発揮できるような形にする必要があります。勧告の方向性の指摘を踏まえ、人事、予算、財務・会計を始めとして抜本的な見直しを進め、より効率的かつ効果的な運営が可能となる組織及び責任体制が構築されるよう各主務大臣の御尽力を期待します。

4 独立行政法人は、公共的な業務を担う主体として、国民の高い信頼を獲得し、それを維持していくことが不可欠であります。また、業務の定期的な抜本見直しを主要な柱とする独立行政法人制度は、特殊法人等において経営責任の不明確性、事業運営の非効率性・不透明性、組織・業務の自己増殖性、経営の自立性の欠如などが指摘されたことを踏まえ、これらの問題点を克服するものとして構築された制度であることも忘れてはなりません。今般の勧告の方向性を踏まえた業務の抜本的な見直しはもちろんのこと、来年度以降の中期目標期間が終了する法人についても同様の見直しが継続的に行われることで、すべての独立行政法人において、国民に対して一層効率的で質の高い行政サービスの提供が確保されることを当委員会として期待します。

最後に、勧告の方向性の取りまとめに当たり、これまで御協力いただきました各府省・各法人を始めとする関係の皆様に対し心より御礼申し上げますとともに、今後の当委員会の活動について、国民各層に強い御関心をお持ちいただき、幅広い御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【本件問合せ先】

総務省行政評価局

独立行政法人評価監視官室

第一担当評価監視官 あらい 新井 ゆたか 豊 (内線 2504)

第二担当評価監視官 やました 山下 てつお 哲夫 (内線 2549)

電話 (直通) 03-5253-5444~5446

(Eメール) ysunayama@soumu.go.jp (第一担当室総括評価監視調査官 すなやま 砂山 ゆたか 裕)